

令和8年度虐待対応強化専門員（東京都会計年度任用職員）

採用選考実施要綱

1 採用予定者数及び職務内容等

- (1) 採用予定者数
虐待対応強化専門員 合計1名程度
- (2) 勤務予定場所
大田児童相談所（大田区大森西二丁目3番22号）
- (3) 職務内容
 - ① 児童虐待ケースへの対応
 - ② 保護者対応への協力
 - ③ 警察との連携強化
 - ④ 立入調査、臨検・搜索等への対応
- (4) 勤務日数
月16日
- (5) 勤務時間
9時00分から17時45分まで又は8時30分から17時15分まで
- (6) 任用期間
令和8年8月1日から令和9年3月31日まで
- (7) 報酬
月額265,800円（令和7年12月現在）
- (8) その他
年次有給休暇、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）適用あり

2 選考申込資格 ※(1)から(4)までの全てに該当する者

- (1) 都道府県警察の生活安全部門における勤務経験のある者（10年相当）
- (2) 児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童虐待への対応に熱意と行動力のある者
- (3) 事務処理（E x c e l、W o r d等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者
- (4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

3 選考方法

申込書による審査

4 日程及び会場

申込書の提出期限については5（2）のとおり

個別面接の日程及び会場については、担当者から別途連絡する。

5 受験申込方法

- (1) 提出書類

- ① 会計年度任用職員申込書（正面顔写真貼付）
- ② 返信用封筒

（２）申込期限

随時募集

※順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切る。また、応募書類は返却しない。

〔宛先〕

〒１６３－８００１

東京都新宿区西新宿二丁目８番１号

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課児童相談所運営担当

- ６ 合格者の決定及び通知
決定後、郵送にて通知する。

- ７ 問合せ先
東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課児童相談所運営担当
電話 ０３－５３２１－１１１１ 内線３２－６９２